

令和7年度  
和寒町農業振興施策に関する  
意見書

和寒町農業委員会

## 令和7年度 和寒町農業振興施策に関する意見書

和寒町の農業は、恵まれた自然条件を生かし、先人のたゆまぬ努力によって、安全で安心な農畜産物の生産と食糧の供給基地として重要な役割を果たしているほか、良質な水と空気を育み、国土や自然環境の保全、ゆとりある住みやすいまちづくり、地域社会の維持・活性化と地域文化の継承に大きな役割を果たしていることなどから、本町の基幹産業と位置付けられています。

人口減少と少子高齢化に伴う農業従事者の高齢化や後継者・労働者不足は未だ深刻な状況が続いています。

また、有害鳥獣による被害の他、不安定な国際情勢の影響による肥料や燃油、農業生産資材の高騰と、近年の高温や豪雨などによる農作物への影響は、農業経営へより深刻な状況をもたらし、課題が山積するばかりとなっています。

国・道に対しては北海道農業会議をはじめ広域市町村組織より要望しておりますが、和寒町におかれましても、地域の農業を守り、農業・農村の活性化につながるよう、意見を十分に反映した農業施策を推進していただきたく、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、意見書を提出いたします。

令和6年12月2日

和寒町長 奥山 盛 様

和寒町農業委員会会長 青塚 貢

## 和寒町農業振興対策について

### 1. 農業生産振興対策について

- (1) 高温や豪雨による農作物への被害が全国各地で発生しており、当町においても例外ではなく、農業者の努力が報われない大変厳しい状況にあり、また、不安定な国際情勢の影響による肥料・燃油や農業生産資材の高騰などによる農業への影響が大きく、農業の未来がどのようなようになるのか不透明で不安が尽きない状況にあることから、農業者が生産意欲の持てる農業振興施策を講じられたい。
- (2) 水田活用交付金制度の見直しにより畑地化した農地について、純粋な畑作経営を展開するには、国や道の支援が必要であり、農地の基盤整備や土壌改良、新たな投資が必要となることから、畑作経営に対する支援対策を講じられたい。
- (3) 本町特産野菜の南瓜や越冬キャベツは重量作物なため重労働をしいられることから高齢化や後継者不足、労働力不足による生産力の低下が喫緊の課題となっており、農業の省力化を目指して、スマート農業などの最新技術に対応した農業機械の導入や労働力確保のため、国や道の制度を積極的に活用し具体的な組織体制を構築すると共に実施主体に支援と負担軽減措置を講じられたい。また、関係機関と連携の上、スマート農業の現状、先進事例を参考に試験研究するなど対策を講じられたい。
- (4) エゾシカやアライグマ、ヒグマ等の有害鳥獣による農作物への被害防止については、引き続きハンターの育成、支援を講じられたい。電気牧柵等の設置についても必要な支援を行う他、有害鳥獣を寄せ付けない忌避剤等を研究、検証し一層の駆除対策を講じられたい。
- (5) 物流問題によるコストの上昇などは、経営に多大な影響を受けていることから、国や関係機関と連携し対策を講じられたい。

## 2. 農村活性化対策について

- (1) 農業の活性化と継続には後継者の育成と新規就農者の確保等が重要であることから、各農業関係機関と連携を密にし、地域担い手育成センターを中心として、国の施策を活用しながら担い手の育成や新規就農者への支援体制、後継者対策の充実、情報発信の強化、担い手への農地の集積についても、引き続き支援を講じられたい。
- (2) 家庭や教育分野における農業への理解を深め、地球温暖化対策など持続可能な農業の実現と、農業に親しむ環境づくりのため、町、教育委員会、学校等関係機関が連携して食育、農育、地産地消の推進を講じるとともに、和寒産農畜産物の販路拡大に向け、インターネットや SNS 等を活用し、更なる情報発信や PR 活動の展開を講じられたい。
- (3) 稲わらの搬出や秋のすきこみが土壌改良や品質向上につながることや、焼却等の煙害による環境問題が解消することなどから積極的な推進と、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現やクリーン農業の実践を講じられたい。
- (4) 山間地の農地に隣接する町道に繁茂している笹、イタドリ、小径木等は、農業者による刈り取りは難しく、町主導の計画的な除去対応を講じるとともに、河川雑木の伐採や倒木の除去についても、引き続き対応を講じられたい。
- (5) 農業技術の拠点施設である「農業活性化センター」の活用について、現状を踏まえた有効活用と農業者の育成、指導、新規就農希望者への研修等の機能充実を講じられたい。
- (6) 農業が求職者にとって魅力あるものとなり、職業選択肢の一つとなるよう農業所得向上のための施策を推進するとともに、外国人技能実習生や障害者の受け入れ、農福連携の推進など多様な人材を農業に定着させる取り組みをとおして、農業分野の人手不足解消の解決と農業生産性の向上への支援を講じられたい。

### 3. 農地対策について

- (1) 毎年、集中豪雨等による農地災害が発生していることから、不良排水、河川調査、整備については引き続き被害を未然に防止する対策と、特に豪雨被害の大きい地域には排水装置の設置など対策を講じられたい。

また、各環境保全会と連携し田んぼダムなどの被害軽減対策も引き続き講じられたい。

- (2) 農業の経営規模拡大によって、作業効率の向上や収益性の確保が求められており、それらに欠ける耕作条件不利地で遊休農地が増加していく懸念があるなか、農地は食糧の安定供給の基盤であり、農村環境の保全を図る上でも、農地の有効利用につながる対策として、多面的機能支払交付金の予算確保及び組織の負担軽減や、中山間地域等直接支払交付金などの中山間地域の営農確保や農地確保のための支援を講じられたい。

- (3) 農村社会を維持していくためには、農業の生産性の向上、作業効率を上げるための区画整理や圃場の大区画化、暗渠の施工、用排水路の有効利用などの生産基盤整備が重要であることから、計画的な農業基盤整備事業の推進と受益者負担軽減の拡充、農業者の要望に応じた事業推進のための十分な予算措置の確保を講じられたい。